広陵町体育施設使用料の見直し(案)に関する パブリックコメント意見及び回答

1 実施期間

令和4年7月21日(木)から令和4年8月3日(水)まで

2 受付結果

(1) 人数

25人

(2) 受付方法

ファックス 2人 電子メール 2人 インターネットフォーム 5人 回収箱 16人

3 意見及び回答

※ 同じ意見と考えられるものは、まとめて回答しています。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
1	全般		現状について理解した上で、料金設定について実施を行ってまいります。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
2	3 使用料算定の基本方針	平 し性者をがいいす思 料を一金いの は 別とのようなでは とって を は とって が ないまの は 別との が ないまの が ないまの が ないまの が ないまの が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	受益者負担の原則について の応分の理解を得られるよ うな料金設定についてまか うがびに実施を行ってまい ります。
	4 改定後の体育施設使用料	ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	本の公共施設の目的、町となるとなるとで、 を利用となるでもである。の利用となるである。でから、町のではないであるででである。である。である。 本ったを観点を行うラチンででである。である。では、 でのできないできる。 でのできるである。では、 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるでは、 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできる。 でのできるできるできる。 でのできるできる。 でのできるできるできる。 でのできるできるできる。 でのできるできるできる。 でのできるできるできる。 でのできるできるできる。 でのできるできるできるできる。 でのできるできるできるできるできる。 でのできるできるできるできるできる。 でのできるできるできるできるできるできるできる。 でのできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで
	5 今後考慮す べき事項	「年齢や性別、障がいの有ス 無等に関わらず、誰も気がときいるよういとも、 で、これであるようの は、取りの は、取りの は、取りの は、取りの は、取りの は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	承知しました。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
3	4 改定後の体育施設使用料	【「益えがら料増減す【1て館・用っいと維のの規た金る 体多 2管・・性た条人のでたば大と上でか利理は 質施者方、れ金に額。理.のの「料ててあ持考施模め設と※育い 理健向が、にが根きめな幅に述き。用費な 1維利つのる信た料 直項料町なこすす費で本持と行ま的り 項営く仲で自「芸生域整い金利現な料はにと 力力りま条定 (4、に比低か必、利れの理とに。は立 たいやづり本町ポ営を努あプがすのッ設しま で」しが、使よ望 に)てて定衡あそ負他は異し理 の施)でののす例一ツこ現なまな少こはに維い。 ののま設現用りみ つ体 もとにるも担市そなたが 中設 施 維重。の人活とすけするしとなよ持ののま設現用りみ つ体 もとにるも担市そなたが 中設 施 維重。の人活とすけするしとなよ持のでまさがら料増減す【1て館・用っいと維のの規た金る 体多 2管・・性た条人のでたば大と上でか利理な で、こがれる意ま理方と維もをえ模は 9・康子にが付る環らなりと減るでプのなす。 で、つかいと変がある。 で、つかいと変がある。 で、つかいとないのの規た金の体多 2管・・性た条人のでたば大と上でか利理な は、い力りま条民一む実めりと減るでプのなす。 ののま設現用りみ つ体 もとにるも担市そなたが 中設 施 維重。の人活とすけするしとなよ持のでますすけ行料もま い育 使なつ」「」町のる料あ 央が 設 持要ま19一動がるれ。こ、がいる管でで、	他規模を追して、の参い、ない料度をしたのします。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
		【質問2】 中央・真美ヶ丘体育館以外 の3施設のなるが 後に有料となってき。 【理由】 使用とすべき。 【理由】 では必の は必の り、「維持管理費のは整 り、「維持等するのは整 り、「かとするの がとれない。	真美ヶ丘体育館については アリーナと和室並のにびいて、 資室の施錠等)の確保 の施錠館事業を行り 多機能的な貨館事業を がるという観点かって は、 料金設定をおこなって おります。
	5 今後考慮すべき事項	に ッにかる利み改証直で直考に ッにかる利み改証直で直考 に ッにかる に ッにかる に ッにかる に ったん に ッにかる に ったん に ッにかる に ったん に ッにかる に ったん に っ	
		P9、(3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	今後の運用において十分に 考慮しなければならないこ とであると考えます。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
	全般	施にまて3い町1に実維当本状で設余時たま指館とばにいりではます、施では?はし持然町況しも談の緊す定もい、、たり理市はいそ和ま、、く 施なもし施所目にさ税考の直望を増に城で他田。設のる 別況もうはとももいのる定をまりす。体設し2)5で管でのはよ必で「急が避あう利抜だの背ががある。大いりが多 のうそで各難用的適。考の直望を増に城で他田。設のる 別況もうはとももいのる定をまなします、施では?はし持然町況しも談の緊す定も、難りこ用本くを増に城で他田。設のる 別況もうはとももいのる定をままがよった。	本町の体育館がは、のは、のは、のは、のには、のにはでの後して、のにはでのでのでのでのである。というである。
4	4 改定後の体 育施設使用料	1. 料金見直しの実施はい つから考えているのでしょ うか。	番号3の見直しに関する記述のとおりです。
	3 使用料算定の基本方針	2. 全体育館の年間維持管理経費17,404,731円の算出について教えてください。	HP『広大学 (ペークリング では、 は で で で で で で で で で で で で で で で で で

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
			では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	4 改定後の体 育施設使用料	3. 7市町による施設の 中和の共会を 中和の共会を 中和の共会の がよる施設の 第5回の では がいるが、今の 資料に記載 がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる	町外利用者の2倍料金等の 相様な の用を を利用を の用を の用を のは、の対公で ののは、の対公で のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
		4. 和室料金について真美 ケ丘体育館のみ有料として いる理由を教えてください。	番号3【質問2】に記載している通りです。
		5. 前回までテニスコート 使用料金について検討して おり、今回は記載がないこ と、年間維持管理経費は安 くなっているのに500円は 変更ない点についてなぜな のか教えてください。	テニスコート使用料金については、直近の施設の維持管理費用の支出等の理由により、本委員会においては議論の対象とならなかったからです。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
5	1 背景の目的	「子場に母色どちしおいポじ」のも毎0かさす料入の広町 者体動担ておま使きりを借えた強い良きんに一ま場に故時円加ちする込体は掲達々のてで限税体をんと回ち体行子々よ地事び 時るまで無、誘のけかで優で、のし益暮のれに納み」1たムの。日何心る喜 1すいの。しを設だすのに「げだも各いすり金育求。で楽り歳ちびでくまたなとす使びと間必しも。事めに「げだも各いすり金育求な格、と関ち体行子々よ地事び 時るまで無、誘のけかで優で、のし益暮のれに納な格、と操事供成りのにを 間とす1料おい使の?なしす高たく者ら所てま得で技主お、なた長もいサ感 5と。,だ母や用収他くい。齢め活負しでいたで技主お、なた長もいサ感 5と。,だ母や用収他くい。齢め活負しでいたで	利用される方の利用状況や設備環境等も考慮して実施してまいります。
	改定後の体育施 設の使用料金(案)【概要版】	「町内に住所を要する中学生以下の者」有料50%減免とあります。体育施設の、無料化を強く求めますが、1・2・3歳児の幼児とその子達のお母さんの減免措置も考慮していただきたいと思います。	重々承知した上で、料金設定について実施を行ってまいります。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
6	4 改定後用を設定後の体系の体系の体系の体系の体系の体系の体系の体系の体系の体系を表現します。 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	①団しと反非し約場直き書ばネス県上ず子にばたかすしも事り園かにがう的はいるか援いそる人で負い合助付した反非し約場直き書ばネス県上ず子にばたかすしも事り園かにがう的はいるか援いそる人で負い合助付した。スに聞いでら下ムもを利を早けくり団はう都小保っけ々育無ぜい体何とい上と利用感す、のの本の世界でいと、もこ子予よとお願口とて担運のにつ子のまっし帯運慮。先陵ぜい利しる場な人だ人方館で況感たすちで予記と約約ういげいにい世と営時、け供送いたまに営にこ予町ひま用て場合りでったが開用がしおの用状確際なで確テしなめ。なはとて立並わらて時にるこてるてのあ育て 値ば、はうすのポ用用がしおの用状確際なで確テしなめ。なはとて立並わらて時にるこてるてのあ育て 値ば、はうすの一者料たてりがす況認にけす認ム、らの予け、つい場んざっ幼間並こう物こも関るても 上、団そとるがり出りによりがす況認にけず認ム、らの予け、つい場んざっ幼間並こう物こも関るても 上、団そとるがとがいはま予るをで手れ。シは値ま電約れはてまとで仕た稚がびとい理とらわと支ら が個体の思場6	予約運用にはなら、とのもにはなら、個には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
		000 なはいいでは、ででそれ、なな向話というでは、ででそれ、なな向話をは、ででそれ、なな向話をは、ででそれ、なな向話をできたいでは、では、に、に、に、とりのでははいるが名のはわらいではない。というでは、ででそれ、なな向がはないでは、なながは、ないはいではは、ないのではいいがは、というでは、というでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、	
	3 使用料算定の基本方針	②いン公でかかのうがれら事かが」数とはすいせ上満い上たたビは思つりの員、の屋い、グい今)コ低すとかスとコ館は体に件。ンい5の費用あ減し人ば考。はなとり楽なのらまたがスのう育人費も二る番(用料りらょはそえしおるでししど提れすいま人の、掃っう職コう後にス減がいか、ト費き、くはのどべ感値でひいま人の、掃っう職コう後にス減がいか、ト費き、くはのどべ感値でひたあト職が館をとしンとの3(のますうコのはかそこ、たい満供る。トがスのう育人費も二る番(用料りらょはそえしおるでししど提れすらンはこもな、し件含しべに圧がのな的削くりののの、な増サ理か方らンはこもな、し件含しべに圧がのな的削くりののの、な増サ理か方な二、と何にそよ費またきか縮る人こに減とま値不な値つえ一解と々な二、と何にそよ費またきか縮る人こに減とま値不な値つえ一解と々	番号4を持て、大大は線では、大大は線では、大大は線では、大大は線では、大大は線では、大大は線では、大大は、大大は、大大は、大大は、大大は、大大は、大大は、大大は、大大は、大

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
		増意イ特べしよて。しい変げ値 は健高トこが利一だの問題でいいと にえたがのでもはとのしまりでであるとは をにてをかでするとのでもはにない。 ではないででででででででででです。 がのな(イれりめすとでも上のが がのないででははあるまではない。 ははずいではははないでででででででででででででででででででででででででででででで	
7	3 使用料算定の基本方針	用、た)、]利さのなえ 場用のいのい要1面かけがある。 ころには ののます原る一全計。でで、からなり、がらでは ののます原る一全計。でで、ルか3は3にα分、は ア当ススす価見でうは用いず面の第か用のれ間にピコま原を提よ料使な一り料べ照うプがい料です。とでるしの式前る用では のです。とでないれいなりが、がられば、とアと価思ー面かず面金き明わラ)の金か中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かかし分し中料対めを体の用れでくる例合し1だ1かりに対した。	一面使つで 対いリし外館体の面設かま 一面使つで 対いリし外館体の面設かま こナ利用いす今しう一ての・育新積けっす によばすをは 、使法使ま育陵)な対とと で出る計お 寒料中に。(体お金で金断と で出る計お 寒料中に。(体お金で金断と で出る計お 寒料中に。(体お金でっうう にとア用以育東状用をなり にとア用以育地で がいりし外館体の面設かま しま に は に は に に が に が に が に が に が に が に が に
	4 改定後の体 育施設使用料	料金を2倍としてあるが、 それだけでは広陵町民いのではないのでは言えないの申請の際、 利用の申請の際、 町民である証明の確認、 町民以外の場合は1 での開始日を町民より1 での開始日をなり後に必要 ではないか。	今後の運用において十分に 考慮しなければならないこ とであると考えます。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
		東・西・北体育館の和室が 改定後も無料なのはなぜ か。永遠に修繕等の費用は 発生しないのか。	番号3【質問2】に記載している通りです。
8	1 背景の目的及び全般	今変格ん返ハ歳所闘にん合りけしんい場体きなれくちれれつが人陵人きあ財村担今のすと続見すがでいます。というでは、すものっ、てて達、とをを場て思のばるかいも町た、っ政がにま理。思け用てで活でイでたおっかりマらっ不まっかごをるてらしものなて未がらほ厳料安無が市ま下見す幼てい走手でんまのでのりまこいま楽いで町す大とまの参でつしすでからぎっっにぜ。鬼い赤り伸子達す子触大しすと安すしも無広いしたし生らく来安しししだ易料が町すされていまりのままるな時たマもいも励な動過所いっ暮大かつるでのち暮てが有はで念他に主母。んる居に場ちつっ声成母しき子とこてが人。思、所な。若て町 市者か、いも化た主母。んる居に場ちつっ声成母しき子とこてが人。思、所な。若て町 市者か、いも化たさ寝が3場奮所やめたか長さ合るでとんくたた割わか代い広いでで 町負。町まのを大にさ寝が3場奮所やめたか長さ合るでとんくたた割わか代い広いでで 町負。町まのを	

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
9	4 改定後の 体育施設使用料 及び全般	2000年2000年2000年2000年2000年2000年2000年200	利用される方の現状や設備環境等も十分に考慮しながら、料金設定について実施してまいります。
1 0	4 改定後の 体育施設使用料	卓球室の使用料が高い。	卓球室の設備環境等も十分 に考慮しながら、料金設定 について実施してまいりま す。
1 1	4 改定後の 体育施設使用料	卓球室1台につき1時間2 00円を、卓球室1台につ き1時間100円(4台/ 1時間400円)にするべ き。他の施設に比べて高 い。	番号10に記載している通りです。
1 2	全般	町立の文化・体育関連施設 は町民のためのものです。 町民が利用する時無料にす るのは当然のことです。そ れでこそ福祉と健康を重ん じる地方自治の精神ではな いでしょうか。	重々承知した上で、料金設 定について実施を行ってま いります。
1 3	4 改定後の体 育施設使用料	卓球室の使用料について、 高齢者及び小・中学生の利 用について、減額措置をと っていただきたい(アリー ナ同様)	番号10に記載している通りです。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
1 4	4 改定後の体 育施設使用料	はじめは有料化に驚きましたが、説明を読ませて方といて、有料化は致したがでいた。50%いました。5が高いと思いました。が高いと思いまと、が高く、大変です。	広ででは、 広では、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、
1 5	3 使用料算定 の基本方針 4 改定後の体 育施設使用料	本いげまを をですな幅が一にのこけを をで方大担が呼ばらうのです。 とをで方大担が呼ばらうのです。 をで方大担がです負と体。 をで方大担が呼ばらうのでます。 をで方大担が呼ばらうのでます。 をですなにできる臓ポおれン はいげまをするはずないできでがある。 ないがままか。	料金の見直しについては、 番号14に記載しているの 見です。スポーツ協会の 団体登録については別スプロは の団がより は、 一ツ振興課) おせ下さい。
16	3 使用料算定 の基本方針	施設を利用する人としない 人との負担の公平性を担保 する為に利用者に負担させ るということを考えると、 和室についても同じではな いでしょうか。	和室の利用に関する記載については、番号3【質問2】に記載している通りです。
			意見を求める内容と直接関 係のないご意見のため、お 答えいたしません。
	4 改定後の体 育施設使用料	スポーツを楽します。 一ツを楽るよが、土上ない。 を実るよが、土上を関中曜もたが、土上をのののでは、土上をののではでいまでででです。 生以でしているでいまでのでは、これでは、これでは、はいいではないではでいます。 ではないではないではないではないではない。 ははないではないではないではないではないではないではない。 はいるのではないではないではないではないではないではないではない。 はいるのではないではないではないではないではないではないではないではないでは、 はいるのではないではないではないではないではないではないでは、 はいるのではないではないではないではないではないではないでは、 はいるのではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	設定について適正か否かを 検証し、料金設定について 実施を行ってまいります。
1 7	4 改定後の体 育施設使用料 及び全般	広陵中央体育館以外の体育館の利用が1時間600円になるのであれば高すぎて使えないです。町外料金を	施設の維持状態について適 当なのかどうか、またそれ らを踏まえた料金設定にな っているかどうかも踏まえ

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
		600円とし、町内料金を その半額の300円とりますの半額の300円とりかりという。 のであればまだわかるとがおいた。 をおいるがはエアコンがはまでのであればまだのははでのであればまだのとがでいるがであるがでいます。 では、は割れてではいるができます。 ではいるのは、がいるでといるのは納得がいきません。	た使用料の見直しを実施します。
18	4 改定後の体 育施設使用料	段階でちょっとずつ値上げ した方がいいと思います。	重々承知した上で、料金設 定について実施を行ってま いります。
19	4 改定後の体 育施設使用料	卓球の団体で週2回健康の 為に卓球をしています。使 用料が上がると、健康の為 にしていた回数が減るかも です。今までのままでお願 いします。	重々承知した上で、料金設定について実施を行ってまいります。
2 0	全般	施設使用に関して平等な使用の規程をお願いします。 伊康増進のための団体使用についてはとても大切なります。 を果たしていると思われます。安価で安心してさる ます。の町民が使用できるようにお願いします。	了解しました。
2 1		西体育館の卓球台は現在2 台ですが、人数が増加傾向 なので、卓球台1台の増設 を希望します。	意見を求める内容と直接関係のないご意見のため、お答えいたしません。
2 2	4 改定後の体 育施設使用料	元気でいるために、週2回 卓球をして頑張っていま す。年金生活ですから、こ れ以上の負担増は困ります。	重々承知した上で、料金設 定について実施を行ってま いります。
2 3	4 改定後の体 育施設使用料 及び全般	週2回卓球で大汗を流しているおかげで、血管年齢6 2歳と言われました。老人のスポーツ参加が健康のも	重々承知した上で、料金設 定について実施を行ってま いります。

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
		と気軽に体育館を利用を利用を でをおはり に体育館を利用金の継 のはます。 を表しまでを を表しまで のはないで のはまれたのは のはまいで ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
2 4	4 改定後の体 育施設使用料	スポーツ協会加入クラブと の扱いの差が大きすぎる。 高齢者の集まりでこれ以上 の値上げは困ります。	重々承知した上で、料金設 定について実施を行ってま いります。
2 5	4 改定後の体育施設使用料及び全般	中持中ミ校ニ体2団かント育昨とて大に値たはか引せなるなで学の学ンかア)回のら部ン館年がい会励上結思っつんり者りは、のおと、てと中動2二体会し子しま々し。るとはなてま校で高をトムっ習、活週ュ団大まの指い色致す張こ局のけ。学をのおト育まポにバのチの出。現日。事のだ供な銭者ま、体学の学ンかア)回のら部とジ用畿き下目ではのま頑る結力負す中持中ミ校に、の利たツがミトム習すれ、の育考い夢のか問力事そ館をうは、の利たツがミトム習すれ、の育考い夢のか問力事そ館子ちバ小ジ用。少つンミ(でるを近練館慮事に足ね題の態のをちが、ジュ団週年てトン体、こ見畿習のしと向をまにあに町開に、ト学ュ団週年でトン体、こ見畿習のしと向をまにあに町開	いただいだい。 見等のつののでは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に

番号	意見箇所	意見の内容	回 答
番号	意見箇所	意見の内容 と聞きまります。 と聞きまりがはその体育館、 にはそんのですが、、 ではそうであれば、、 のいまするの無料開放を求めます。	回答